文理戦線

1968年 9月12日 第1号

発行人 日本大学文理学部闘争委員会 田村正敏
発行所 文理学部闘争委員会情宣局
東京都世田谷区桜上水3−25−40

五大スローガン
1．理事者総退陣
1．経理を全面公開せよ
1．検閲制度撤廃
1．集会の自由を勝ちとるぞ
1．不当処分白紙撤回

ストライキ体制堅持！
授業再開粉砕！
大衆団交要求！
全共闘の旗の下に結集！
官憲導入抗議！
不当弾圧粉砕！
学友を即時釈放せよ！

緊急アピール

スト破壊への怒りを！ 拠点強化―反撃

全日大の学友諸君！

九月四日早朝、古田理事会は完全武装の機動隊数千人を動員して経済学部、法学部、そして、本部のバリケードを暴力的に解除した。全共闘はこれに対し、満身の怒りをもって抗議し、あらゆる弾圧にも屈せず闘い抜くことを宣言するとともに、全日大の学友が総決起して反撃することを呼びかける。

古田理事会は東京地方裁判所に仮処分を申請し、その決定に基づき、強制執行を行なうという法的手続を取った。この事は、古田理事会、警察裁判所が一体となって、闘争破壊を行なったことを意味している。

古田理事会は、二日「改善案」を発表し、あたかも「日大を改革する」というポーズをとりながら、一方では右翼学生の手先を動員して、「一般学生」が全共闘に反対していると見せかけ、他方暴力的スト破壊を実行したのである。これは六・一一を上回る暴挙であり、古田体制の反学生的本質を暴露したものに他ならない。そもそも「改善案」なるものの本質は使途不明金については一切明らかにもせず、学生弾圧についても何の反省もないし、検閲制度についても撤廃することもなく、ましてや古田理事会退陣については、「紛争解決後、進退を決める」といって、責任回避と居坐りを準備しているものに他ならない。われわれはこんなものにだまされる訳にはいかない。六・一一を焦点とし、九〇日間におよぶストライキ闘争を展開しているわれわれの闘いは、古田体制打倒を勝ち取らない限り、一切の妥協はあり得ない。反動の拠点を粉砕すべきわれわれの闘いは十万学友の意志であるのみならず、東大を始めとして、全国で闘っている学友と連帯したものであることを再度確認しよう。

全日大の学友諸君！

古田理事会は、法・経に続いて全学部のバリケード破壊を行なうだろう。全ての学友は、それぞれの学部のストライキ体制を徹底的に強化しよう。全共闘の戦闘的拠点を断固として防衛しよう。そしてこの拠点から大衆的反撃を断固として直ちに開始しなければならない。「昨日、一千名の学生が授業開始総決起集会を開いた」と報じ、あたかも一般学生が起ち上がったかのように新聞は報道している。しかし、この集会を主催した「全学再建協議会」なるものは、議長の池田淳八を始め飯塚など大学当局の手先であることは、公然たる事実である。これは一般学生が全共闘に反対し、授業再開を無条件に望んでいるかのような欺瞞策動に他ならない。われわれが民主化を求めるなら、ストライキ貫徹を武器に大衆団交において、全ての要求を獲得せねばならない。バリケード撤去―正常化は、われわれの団結の解除であり、一〇万学生の意志を踏みにじるものに他ならない。「正常化」とは、古田体制の下での反動的抑圧の秩序への逆行であり、断じて許すことはできない。

全日大の学友諸君！

全共闘下に固く団結し、反撃体制を構築しよう。

大学当局―国家権力機動隊による連続的攻撃をはねのけ法・経の闘う拠点を奪還しバリケード再構築に向け戦闘的団結を勝ち取ろう。

全学共闘会議

9・4官憲導入に抗議する

文理学部闘争委員会中央委員会

全学友諸君！

この闘争を先進的に闘ってきた学友諸君！

六月バリケード構築より、あらゆる形で支援を展開してきた学友諸君！

大学当局の暴力的スト破壊に抗議し、不滅の日大闘争を、更なる鉄の団結をもって勝利に導こう！

今やわれわれの闘いは官憲による暴力的スト破壊によって、新局面に転化し、新たな日大闘争の開始をみることができる。

八・四大衆団交の拒否、学生代表として全共闘を忌避する一連の分断、孤立化政策にも拘わらず、実力闘争を貫く学友の唯一の代表として全学友の結束を集中して、この間のバリケードの死守を貫徹してきた。全共闘の団結に対して、スト破壊の裏の学校当局の意図を暴露し徹底的にその犯罪性を追求していこうではないか。

まず、古田理事会による学生への攻撃は、ブルジョア新聞を使い欺瞞的な「改善案」を提案して偽りの民主化面をする一方において、「全学再建協議会」を彼らの支配下におく右翼学生を使って組織し、このデッチあげ組織で、「スト反対派」の存在をジャーナリズムに乗せ"暴力学生"キャンペーンを行なった。このように世論工作に精を出し、その成果が出そうな頃を見計らって、まさに計画的に機動隊を導入してきた。

この間にも、彼らは、前後事情の判明に乏しい帰省学生に対して、夏期闘争に参加した全共闘の学生の誹謗中傷のパンフレットを配布し、帰省学生との意識的な分断策動を企ててきた。

これら一連の工作が、官憲導入によるスト破壊を目的化させる意図であり、民主的、良心的学生にかけられた一すじの罠であることはいうまでもない。

彼らがスト破壊をすることとは、古田体制の堅持以外になく、諸々の政策は全てその為のものに他ならない。したがって、彼らは、まだもって古田体制の下での暴力的学生支配の貫徹の幻想を捨てきれず、最後のあがきをしているに過ぎないのだ。

われわれは断じて、悪魔の暴力に屈することはできない。それは、あらゆる歴史、あらゆる事件を通じて、人民を暴力的に支配することができなかったのと同じように、日大闘争を暴力によって、破壊させようとする古田理事会の幻想を粉砕することは必ずや可能であり、またそうしなければならない。

彼らの暴力には、日大十万の学生の実力を総結集して殲滅する以外にない。

であるが故に、法・経の闘う学友は、バリケードを死守し、徹底的に機動隊と実力闘争を展開したのであった。

全学友諸君！

九・四官憲導入に対して、勇敢英雄的に闘ってバリケードを死守しようとして、大量逮捕された先進的学友の苦しみを忘れるな！

九・四を胸に刻み込み、新たなる日大闘争を前進させようではないか。

全日大生諸君！

今まさに、全国の大学では、日大に続けという合言葉のもとに闘いの火ぶたが切って落とされようとしている。

日大と同じ状況下におかれ、抑圧に喘ぐ学友の決起の拠点としての日大はゆるぎもなく存在し、日大闘争の励ましと教訓の中から新たなる学友の決起がうながされつつある。

全国津々浦々の抑圧され弾圧された学友・人民との連帯の上に徹底的抗戦の段階に邁進しようではないか！

文闘委　日大闘争　中間総括

序

日本大学において、われわれにかけられていた古田反動教育体制自体が、日本の保守反動体制自体としての問題として、直接にあるいは間接に、人為的に経済的に、イデオロギー的にも結びついているために、いや今日の大学がすべて、現体制内化に進んでいる時点での、われわれの「古田体制打倒」という叫びの学園民主化闘争は、日本の現体制、文部省の教育行政、なかんずく日本の政治自体へとさかのぼる性格を持っている。だからこそわれわれの闘いは、この古田反動教育体制に対して、十分に攻撃するという意味は、現在進行しつつある文部省の反動教育体制に関して、攻撃するという理論的水準と実践行動をともなわなければならないことが要求されている。故に、われわれの闘いは、日本大学という一個の大学の問題として滞まらないし、とどめることはでき得ないのである。したがってわれわれは学友諸君に次の問題を提起する。

日本大学のわれわれの闘いを全国へ！

学友諸君、われわれの闘いの「苦しみ」は、日本全国の学友の「苦しみ」であり、日本の現在進行しつつある反動教育の中で喘いでいる学友諸君すべての「苦しみ」である。だからこそ、われわれの闘いは、この「苦しみ」を与える存在に対する「反逆」の闘いなのである。

全国の大学の学友、なかんずく日大の学友は、増々強化される反動の嵐の中であえいでいる。今われわれは、この反動教育の尖兵としてのわが学園において「反逆」の闘いなのである。

全国の大学の学友、なかんずく日大の学友は、増々強化される反動の嵐の中であえいでいる。今われわれは、この反動教育の尖兵としてのわが学園において「反逆」を開始した。われわれ日大の学生は、全国の学友に対して、この歴史的な意味を提起する必要があるし、その責任を負っている。

全国の学友は日大闘争に注目している。

われわれはこれに答えなければならない。

日大闘争は、かっての学生の運動にみることのできなかった、数万という学友の決起を促し、文字どうりの大衆運動を展開している。

日大闘争の中でつくりあげられた大衆運動がうちたてた、この偉大な歴史的功績は、燦然と光り輝く、不滅のものである。

だからこそ、日大闘争の勝利は、誰にもはばみ得ないものである。

しかしながら、学友諸君！　われわれの「勝利」は体制内的民主化をはかるものでは決してない。こういった単なる民主化要求は、逆に反動強化をもたらすだけである。われわれ文理学部においては、こういったものが大学当局の中にあらわれているではないか。もっと悪いことに学友諸君の中に、漂い始めていることに我々は注意しなくてはならない。

われわれはこの闘いを平板な民主化要求闘争に終焉させることはでき得ないのだ。

学友諸君！

主動的積極的攻撃の闘いをさらにさらに前進させよ！

日大闘争は、全学友の奔流となって、今あらゆる障害をつき破り、すさまじい勢いで前へ前へと前進している。

㈠大学当局の反動攻撃をいかに打破したのか。

われわれは、目をつぶらなくとも、多くの先輩たちが大学当局へ攻撃としての運動を創り出し得ないで涙を流した血で塗られた日大反動体制の歴史を十分に眺めることができる程に自覚している。

だからこそ、五月闘争・六月闘争の大衆的爆発があったのだ。

文理におけるこうした歴史は数学科事件、哲学科事件等々の不当弾圧の中で創りあげられていった。大学当局の「学生指導」という美名のもとに。

では、大学当局の学生指導とは一体何であったのだろうか。今ここに医学部のある教授の書いた「指導委員心得」なるものがある。そこには一体何が書かれてあるのか。大学を営利主義を貫徹するための場に変更すべく、学生から自治権を取りあげる方法がいろいろ書かれているではないか。

大学当局のいう不良学生は不正な教授に反抗する学生であり教授の甘い言葉にのらない正義を愛する学生であった。ウイスキーやコーヒー一杯や、大学当局の常備軍、暴力団にビクともしない学生であった。そのために、教授の間には常に㊙（マル秘）の文書が流れ、ブラックリストの作成があった。学生の会議に出席した教授は「報告書」を作成して、大学当局に報告しなければならなかった。

したがって、学生会・常任委員会等々の合法組織は、全て大学当局のカイライに変じていった。そうでなければ合法組織としては絶対に成立でき得なかったのである。

何故なら、マスプロ化した学園で、あの全員加盟制の自治会は、"ポツダム自治会"が正常な活動をすることはできない。それに加えて、検閲制等々の活動制限が加えられれば、これは反抗を求める方が無理なのであった。

だからこそ、自治会は学生会と名称を変更し、その本質が骨抜きにされた中で、学生自治は当然にも大学自治という美名でもって置き変えられ、「大学の自治を守る」という言葉で、日大特殊体制＝古田体制をつくりあげていったのである。

つまり、日大は他大学とは異なる。しかるに、現在の社会、政治とは隔たった、別世界でなければならぬという、観念的なカラクリが、日本大学という大国イデオロギーを形成し、古田会頭をして、独裁体制の強化への補助役をかってでる「学生会」へと転落していったのである。

これらの問題をもう少し、くわしく論じるならば、基本的な問題は学則第一条にある。

学則第一条

本大学は、日本精神にもとづき、道統をたっとび、憲法にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

これは、日本大学の反動教育の真髄である。

何故ならば、全ての日本大学の問題はこの第一条に集約されているといえる。その一つの例がカリキュラムの右翼的編成である。理工学部においては、体制奉仕のカリキュラム編成である。そしてわれわれ学生の自治問題としては、学生会規約第一条にみられるように、全てこの日本精神というアイマイ、かつ抽象的な言葉に集約されている。こういった中から、わが日本大学においては、資本主義社会における教育の反動化を最も成し遂げやすい体質を持っていたといえるのである。

では、この教育の反動化とは一体何であろうか。その基本的問題については次の三つの点に集約することができる。

第一、民族主義的イデオロギーの導入
第二、教育行政の中央集権化
第三、教育の複線化

では、民族主義的イデオロギーとはいかなるものであろうか。それは前述したように日本大学学則第一条に具体的に表現されているとうり、日本ナショナリズムの強調的形成に最もよくあらわれている。第二の問題についていえば、これはまさに、古田理事会そのものをさしている。第三の問題についていえば教養課程の短縮等々に多くの例をみることができる。

では、資本主義社会における教育というものがどうしてこのように改編され、その教育内容はどのように進行されようとしているのか。

資本主義社会において、教育というものが、資本の利潤利害に完全に従属させられている。

資本は、教育費というものが労働力という商品の価格を規定する要因の一つである以上、つねにできるだけ低廉に押さえようとしている。

このような規制の上に、資本主義的教育はその第一の任務を「労働力の基礎的陶冶」として持つ資本は社会的に必要な労働時間を短縮させることに最大の関心を持っており、その限りで労働の熟練、および強度の社会的平均度を、意識的、系統的に改善することに努力をはらわざるをえない。

従って、高度に発達した生産手段にみあった労働力を社会的に形成することによって、剰余価値を生産する人間を作りあげなければならない。資本主義の発達が教育の発達を促進させ、公教育と義務教育が普及した理由はここにある。

次に資本主義教育はその第二の任務を、「体制維持に必要なイデオロギー」を、蔓延させることとして持つ。周知のように資本主義的生産関係は、「人間による人間の搾取」ということによって特色づけられる。このような社会が続く間、支配的搾取階級に属する者たちは、搾取の維持に必要な諸特性を、彼等の後継者にも、また被搾取階級の次の世代にも教え込もうとするだろう。もちろん、搾取の維持に必要な特性は両階級の異なった生存条件に照応してはなはだしく違っており、したがって搾取する者の（冷酷）に対して搾取される者の（従順）が、（有識）に対して（無知）が対応させられなければならない。

資本主義のもとでは、このような教育の内容と目標とは、支配者階級によって決められる。大衆の教育は、ただ生産に要求され最小限の教育、ならびに必須なイデオロギー的感化だけにとどめられる。科学的教養を身につけることは、ブルジョアジーに奉仕する市民的インテリゲンチャーの特権にとどまる。

以上のような基本的性格を、資本主義社会の教育は持っているし、この方向へ進もうとしている。故に、教育は常に時の体制によって左右されてきた。そしてこの歴史上において、体制に左右されなかった教育は一つもないということは、このことからもいえるのである。

このように、現在資本主義体制の中で、学則第一条にみられるような性格を持っている日本大学は、どのように位置づけられるべきであろうか。

われわれ学生にとっては、古代的、暗黒の反動体制であり、日本の支配者階級、日大支配者層にとっては、資本主義社会の最高段階の大学である。つまり学生の側からみれば抑圧され、遅れた大学であり、日本支配者側からすれば、まさしく都合のよい、進歩した大学である。

したがって、われわれの闘いが、好むと好まざるとにかかわらず、国家権力との対時関係を見出せしめる意味はここにある。

では、国家とは一体何なのか。

国家は、決して外部からの社会におしつけられた権力ではない。それはむしろ特定の発展段階における社会の産物であり、階級対立の産物である。国家は階級対立が客観的に和解されなくなっているところに、その時にその限りで、発生する。逆にいうと、国家の存在は、階級対立が和解されないものであることを証明している。

以上の国家の概念から、あるいは、その前述の資本主義的教育の位置づけからして、われわれの闘いは、決して単なる学園内の民主化要求には規定できないし、だとするならば、国家権力が敵対する存在として、われわれに対峙するのである。

このような、国家権力をバックにしたてたところの、当局に対する、われわれの民主化要求というささやかな闘いは、あのベトナムのことわざにもあるとおり「厚い皮のミカンをむく時は鋭いつめが必要である」という厚い皮の敵に対して、鋭いつめでもって闘うものであらねばならない。

それでは、鋭いツメとは、われわれにとって一体何を意味しているであろうか。すなわち、形ガイ化され、古田反動教育体制を支える大きな柱となって、堕落しきっている学生会、合法組織によっては、もはやわれわれの闘いは絶対に形成できないて、したがって、「鋭いツメ」というのは、まず第一に、古田体制化の合法機関の限界をのりこえた、直接民主制というわれわれの強固な実践活動の中に求められねばならないし、第二はわれわれの非妥協性の思想にささえられた、一部体育会、右翼常備軍を粉砕するわれわれの実力闘争である。

五、六月闘争

文理学部に於けるあの五月二十五日を契機にした大衆的爆発の原因は一体何だったのか。

それは、文字通り我々学生があの五八年日大改善案以来、抑圧され、搾取され、弾圧を受け、自らが日大（これは単に日大だけの問題だけではなく全国の大学がそうであるが日大はその雄として存在している）に於ては学生として、いや人間としての存在を許されえない状況があり、そして我々の多くの先輩たちが弾圧に耐え闘いぬいてきたからこそ大衆的爆発―蜂起へと発展したのであった。それでは、その蜂起―いわば自然発生的な闘争から明確に文闘委、あるいは各闘争委に集約された闘争に発展したのはどのような原因があったのか。それは次の四点に集約できるだろう。

第一点として我々のこの闘争の目的を反動的すなわち帝国主義的内容をもった教育行政への直接的な政治闘争とすることなく、その一角を大きく占めている古田反動体制を打倒し、五大スローガンによる学園の民主化（質的には現在の日本に於る反動教育行政への反逆が含まれている）を勝ち取る個別闘争（学園闘争）として位置付けたことによって三十四億の脱税に対して感情的に怒りを感じた学友を含めて、多数の学友をこの闘争に決起させることが出来た事。

第二点として体制内に組み込まれた学生組織を否定し、議会制民主主義を乗り越え五月二十五日に非合法公然の無届け抗議集会を勝ち取った事によって議会制民主主義政策という巧妙な方法で分散化させられていた学生の力を圧倒的に結集できたこと。第三点として学生間（リベラリスト）に浸透している暴力否定の観念を利用し、事実を隠蔽し、学生抑圧の一つの武器として持っていた『相互信頼』『話し合い』による一見民主的と感える平和共存路線のギマン性をはっきり見抜きデモンストレーション等の実力闘争を堅持したこと。第四点として各学科サークル等に闘争委員会を設定し中核となる部隊の組織化が勝ちとれたこと。以上の観点が五月段階の大衆的爆発を勝ち取った点であったろうし、五月三十一日の大衆団交要求集会の全学的総結集を保障したと言えるであろう。この五月蜂起こそまさに日大改善案以来十年間学生の闘争も起こらず、ブルジョアジーに奉仕する、体制内的な学生を大量に生産する事が出来、発臆といってよい程、その反動教育政策が貫徹し、文字通り支配者としての栄光を誇っていた古田体制に不安と動揺をきたせ、決定的な打撃を与え、更には間接的ではあるが、日本帝国主義の教育政策に大打撃を与え抑圧されてきた学生の解放の第一歩である、価値ある蜂起であった事を評価しておかなければならない。これに対してこの大蜂起を恐れた古田は学生の五月攻勢への巻き返しとして、六月十一日、経済学部において一気に爆発した力を、古田体制の支配下にあるところの暴力装置を使って一気に弾圧しようとしてきたのであるが、社会的に反感をかい、学生のわれわれに対する支持が更に増え、今まではっきり確認出来なかった体育会と大学当局との結びつきを知り、古田の正体が立証されたのである。この闘いの中でわれわれは、ゲバ棒とヘルメットで武装した学生の団結を勝ち取り、右翼・体育会とのゲバルトに打ち勝った事によって古田体制を一層追いつめ、七月段階における全学的なバリケード闘争を保障したという事をはっきりと総括しておかなければならない。最後に、六月十一日段階において偽善者古田の正体を再確認したように、この闘争は、利害が相反する力と力の闘いなのである。従って非妥協的な実力闘争を推し進めなければならない。

六月十一日、経済学部前に大衆団交を求め結集した、闘う全日大の学友のエネルギーは、あの血の弾圧にも屈することなく十一日法学部、十二日経済学部でのバリケードストライキをもって血の返礼をしたのであった。十一日、われわれの大衆団交要求に対する血の回答はわれわれにするどく回答をせまっていた。それは敵の暴力に屈することなく最後まで闘うのか、それともあれやこれや理由をつけて闘争をなげだすのかを。われわれは断固バリケードを構築し古田反動体制に対するわれわれの権力を創り上げ徹底的に闘いぬくことを決意したのであった。この中において一部の諸君は例のごとく"暴力は悪い"等さまざまな理由をつけ闘争からはなれていったのだ。常に闘争が激しくなればなるほど、そのような日和見主義者はでてくるものだ。このバリケードストライキは、まさしくそのような人たちとの一つの分岐点でもあった。六月十一日において新たな情勢が生まれた。古田は、警視庁から異例の勧告？を受ける等で社会的にも内部的にも孤立化を深めてゆき、われわれにとってはバリケードという高度な戦術をもった非妥協的な実力闘争が始まったのだ。わが文理においても六月十五日、バリケードを構築し、ストライキに突入した。しかしながらこのスト突入は、決して十分な形では展開できえなかったのである。つまり総会待ちという形であり（もちろんわれわれは総会決議がなされたからスト突入したのではないが）現在の古田体制を支える一機関としての学生会の限界性を突破し、直接民主主義による大衆的権威の下でのスト突入という形態を十分にはとりえなかったのである。それは、スト突入以前のわれわれの活動の不十分性を示していた。つまり古田体制を支え闘争を体制内に歪曲してゆく久米執行部との闘いが十分でなかったのである。われわれは一方でこの闘争の内実（各闘争委と行動隊）を創りつつも一方では、執行部への学生の幻想を完全に打ち破れなかったのだ。たしかに自然発生的な学友の決起をうながし、組織しそしてそれを明確な方向性をもった闘争に発展させたのは、文闘委であったが、その組織化の過程において明確な執行部批判が十分に展開されず、単にその犯罪性を糾弾するのに集中し、既成の学生会組織の限界性とわれわれの闘争の方向性を十分に学生に提起できなかったのである。しかしながらわれわれは、このバリケードの中で組織化を計り自らの権力を創りあげる過程においてこの幻想を打ち破っていったのだ。すなわちわれわれが今までの活動の総括をふまえ、そしてさらにバリケードの積極的意義と必要性を学友に訴えストを貫徹したにもかかわらず、久米執行部は、なんら今までの総括も出しえず、なんらストの意義も見い出せえないで自から破綻していったのだ。われわれのこうした非妥協的な闘いがあったがゆえに、多くの学友や学友のみならず既往までも巻きこんだ闘争の発展をみたのであり、なかんずく文理教授会ですら理事総退陣をかかげるにいたったのである。そうしたわれわれの闘いがあったからこそ、あの七月四日の文字通り、十一学部＝全日大の学生の団結を勝ち取ったし、この力をもって当局の夏休み策動＝スト破壊を粉砕してゆき、夏期闘争を組めたのである。そうしたわれわれの闘い、日和見主義者との決別、組織強化、団結をもったスト貫徹＝実力闘争をもって、七月七日の教授会の自己批判をかちとるという、大きな成果をえたのである。この学生が教授会および指導委員会に対し自己批判をかちとるということは、彼ら自身がわれわれ学生の力を認めざるを得ないということであり、学生が学園の主体者であることを認めざるをえないということを示していたのである。われわれは、このような実力闘争の成果の第一歩をステップに七・二〇の予備折衝で団交をかちとっていったのである。しかしながら、七・二〇の機動隊の圧倒的弾圧と、古田の団交拒否の中でわれわれは、自らの理論強化の弱さを、総括せねばならなかった。それは、多くの学友が、まだまだ、国家権力の不当弾圧の本質的意味を深く理解出来きえず、団交拒否回答におけるわれわれの若干の動揺は、それを示していたのである。つまり七・二〇の後、古田の団交拒否の最終回答の八月一日まで、完全とはいえないが闘争のペースが、いわば大学側に移ってゆく過程がみられたのである。しかしながら、われわれは、再度闘争のヘゲモニーの獲得と理論化、団結を八・二と八・四の中で確立してゆくのである。そしてその中でわれわれ自身の質的転換すなわち、日大の社会的位置を明確につかみ、古田体制の本質的規定、すなわち大学側のしかけてくるわれわれに対する攻勢は、日本帝国主義の大学に対する帝国主義的教育再編政策としてあるということ。このような理論闘争と五大スローガンの具体化の中でわれわれには、大きく前進することができたしそのようなことを踏まえ、久米執行部解散と教授会との団交（八・一二）に勝利していったのである。しかしながら、われわれは、更なる組織強化をはかり理論武装の強化をはかり、団結をつよめ実力闘争＝バリケード、ストライキを貫徹しなければならない。そして、その、バリケードの中で各闘争委員会の組織の再強化を計り、九月に向けて前進しなければならない。●

任務方針

文理学部闘争委員会の中間総括に踏まえて、今度のわれわれの闘いの方向とわれわれの任務を定めなければならない。われわれの非妥協の思想と実力闘争は古田理事会の提起した「夏休み策動」を粉砕しようとしている。われわれは闘いに対する決起を通じていいたい事を言い、やりたいことをやるという積極的な生き方を、バリケードの中で作りあげた。

全ての学友諸君！　われわれの闘いは古田がいう「学生が騒いでいる」というものではなく文字通りわれわれの実践の中に古田体制打倒という目的意識的行動がある事を確認しようではないか。

だからこそ学友諸君！　われわれは長いストライキ体制を貫徹したのだ。そのストライキ体制の意義はわれわれの闘いの団結の中で創りあげられていった。

全学共闘会議に全ての闘う団結を結集する事。

これこそが長期ストライキ体制貫徹のわれわれの内容付けであった。それをわれわれは実現している。

このような中で古田理事会はわれわれの闘いに恐怖し、われわれの闘いを圧殺する為に彼等の本性を露骨にするだろう。従って、古田理事会の目的は一点に集中する。

われわれの団結を、われわれのバリケードを、破壊する事に。

従って、われわれは大学当局が彼等に、われわれの団結を、バリケードを破壊する事は出来得ない事を、認識させなければならない。われわれは彼等がそう認識するまでわれわれの闘争を堅持することが必要になっているし、われわれはそれを是非ともしなければならない。

大学当局はわれわれの闘いの破壊しか考えていない。このために、彼等は「妥協案」を提示したり、暴力によってわれわれの団結を、バリケードを、破壊しようとする。

だからこそ学友諸君！

大学当局に、われわれの団結を破壊する事の不可能な事をはっきりとわれわれの実践によって示す事がわれわれの勝利への展望である。

再度確認しよう。五、六月の大衆集会、デモから、古田の六・一一団交拒否を契機にわれわれは法学部を先頭にストライキに突入した。ストライキ体制はまさに、古田が作り上げた奴隷の秩序を破壊した。したがってストライキは、われわれの最も組織的実力闘争の表現であり、強固な団結の表現である。バリケードストライキは、古田体制を否定し、それを打倒する為のわれわれの最大の武器である。バリケードストライキは、古田体制打倒の第一歩であり、われ

（裏面へ続く）

8・12大衆団交の真相

事実を歪曲する教授会を断固糾弾

八・一二大衆団交での確約事項は、出席者全員の合意の下で、決議されたものであり、一方の側が、かってに破棄することは絶対に許せないものである。

しかも文闘委を悪人呼ばわりし、大衆団交の事実経過を勝手に歪曲して都合の良い様に解釈し、「不当な監禁状態のなかで行なわれたものである」を理由にして確約事項を蹴ることは、ましてや許せない。

事実はどうなのか。

彼らがわれわれによって紳士的討論の末に論破され、自らの卑劣極まりない悪業の数々を、認めざるをえないこととして、確約事項を決議したのである。これこそが真相である。大衆団交をもう少し詳細に振りかえってみよう。その中で教授会決定を糾弾してみる。

（一）「大衆団交は学生による不当な監禁状態のなかで行なわれたもので、席上、調印された確約事項は正当なものとは認めがたい」

団交が不当な監禁状態のなかで行なわれたのであろうか。否、否、断じて否である。これこそ屁理屈であり十年間の学生弾圧の総括と日大闘争の核心的意義、現情勢についての我々との討論、論争の敗北の結果としての確約事項を合理化、隠蔽するもの以外の何物でもない。恥知らずにも、平然とした開き直りに対して、我々は次の事を答えよう。「学生の強力な団結した力を背景とする以外、古田理事会即刻退陣を叫ぶ事が出来なかった教授会が、学生を裏切り、教育者としての最低の良心を失い、敵対的行為に走ることは教授会の運動にとって、少しも利益にならない。教授会の目的を達成できないどころか、学生からも見放され孤立化を深めていくだけである。文闘委を過少評価し、約束を踏みにじることは一万五千名の学生大衆の怒りの声を、頭上から浴び、断固とした鉄槌の制裁を受けることを意味する。直ちに誤まった教授会決定をくつ返し、古田体制を打倒するために我々との統一行動を組むべく準備を開始せよ。それが唯一、最後に残された教授会のチャンスである。九月闘争が大爆発する前に教授会決定を自己批判し確約事項を遂行するべく努力をしなければならない」

八月十二日午後六時十分に始まった大衆団交のなかで、「不当な監禁状態」が一度でも生じたであろうか。

九時十二分には休憩をとり、教授会は団交会場を出て、第二会議室前のベランダに腰をおろして楽しそうに、おにぎり、コーラ、牛乳をそれぞれ食べ、飲み、作戦を練っていたのである。十時、団交が再開されたが疲労の感じは見えず、ただわれわれの質問に答えられず沈黙を守り、森脇指導委員長は無内容な同じ答弁だけを単純に繰り返し、「学生に対する自治弾圧を認め、学生に痛感をおぼえ、自分の心の痛みをとるために、指導委員長を辞職する」と言い、教授と指導委員長を分離してとらえ、二重人格者ぶりを示したのである。各学科主任教授、専任講師等にも発言を許し、十八名の先生がしゃべりわれわれとの間で、自由なる討論のやりとりが行なわれた。

積極的に質問などがわれわれに対してかけられたが、基本的にそれらに答え厚顔無恥な問いかけにしても親切に、イロハの原則から答えてやり、彼らと正々堂々の質疑応答が十三日の午前四時まで続けられた。十時から四時までの六時間、決っして苦痛を与えたり、教授の身体を拘束したりするようなことは、一時期もなかった。自由に席を立つことを認め、質問を受け、水、タバコを飲むことも自由だった。われわれは一指も教授の身体には触れていない。逆に上原学監の顔色の悪いのに気づいてわれわれの方から、退席を申し込んだ程である。学部長代行の学監がいなくなることは教授会の責任所在の曖昧な点が残るため避けたかったが、苦痛の顔色を見るに耐えず団交を中断して医務室に運び学監に休んでもらった。これは彼個人非常に脆弱な体で、病気が回復しないまま出席したためである。

四時から三十分休憩して、われわれが準備したおにぎり、味噌汁、おしんこを先生方にも食べてもらい疲れを吹きとばし元気に四時三六分団交を再開した。森脇指導委員長は文理学部の教授を辞職することについては、最低限来年の三月まで待ってもらいたいと述べた。だが学生の自治活動に対する弾圧を古田と一緒に平然と行なってきた教授は、全理事の総退陣のスローガン同様にこの学園から直ちに追放しなければならない。従って三月まで待てないとし、慎重に討論を継続した結果、八月三十一日まで辞職の時期に関して文書で回答すべく、誓約書を森脇指導委員長と合意の上で作成し、彼自ら印を押し読みあげたのである。ハンドマイクに向って元気ある声で堂々と、五時四十分教授を辞職することを誓約した。五時五八分、確約書（文闘委を学生代表とみなす。学生会費をおろす）誓約書（中間試験、授業料徴収を闘争終結までやらない）をとり交わし、七時二五分大衆団交を終了した。

この事実が示している様に「学生による不当な監禁状態」が如何にデタラメであるか一目瞭然である。「調印された確約事項は正当なものとは認めがたい」とは一体誰の言葉なのか。大衆団交は平穏裡に押し進められ、お互い、心が通ったからこそ五十名の教授等が一人一人署名、捺印を誓約書に書いたのではなかったか。今更認めがたいとは絶対に言わさない。教授を不当な監禁状態に落とし入れたとするなら、どうして五十名の教授が良く、楽しそうに語りかけながら、重要な誓約書に印を押すことが出来るだろうか。しかも一人も反対することなく、一言の反対の声もなく。八・一五教授会決定の団交の事実過程をゆがめる裏切り行為を断固として糾弾する。

（二）「教授人事・カリキュラム編成など大学の管理運営の責任はあくまでも教授会にあり学生の不当介入を許さない」

日大の驚くべき腐敗的構造と反動的骨髄を確立する支柱となったのは、学生の抵抗と反逆の息の根を、無慈悲な暴力で断ち切ることに成功してきたことにある。文理学部も例外でない。指導委員会、教授会の学生への虐殺的行為は多々ある。森脇指導委員長自らがこれを認めている。「学生の不当介入を許さない」を断じて許すことはできない。このことは大学教育の非学問的粗放化と大学行政機構の独裁専一化、恐怖政治的学生支配とを相互補充としてきた大学を、根底的に否定、破壊する日大闘争を闘っているわれわれの基本的姿勢なのである。

学生不在の大学を一貫して十年間継続させてきたことへの自己批判と、その敗北を教訓化し、学生自治の担い手が、大学管理運営の責任ある主体になることを学びとらねばならない。

反動無能教授として内容的に証明した森脇教授を学園から追放する事は正しいし、学生はこの権利を有していることを歴史から読みとれる。

一九四五〜四八年にかけて全国の大学における学園民主化の最先頭にたって、わが日大は、戦争加担者＝反動教授追放をはじめとし、学生自治権確立の闘いを貫ぬき通したのである。五十〜五八年にいたる一連の日大反動教育政策の貫徹を、最後の一線において押し止めんとし、大学の自治の腐朽的傾向を、その内的生命力の鼓動において阻止する学生自治権確立の不退転の闘いに学生が敗北するや否や十年間、この日大闘争が爆発化せざるを得ない必然的大学危機矛盾を学生への弾圧を背景として生みもしてきた。大学の管理運営を一方的に教授会が責任をもち、理事者の圧力を併って古田体制が見事に構築したのなら、過去の敗北と屈辱の総決算をかけ、学生自治権の確立をもってして、その責任において大学の管理運営を行なっていかなければならぬ。この具体的実践としてあった八・一二団交で森脇指導委員長を学園から追放した事実は全く正しいし、勇気と責任をもって教授会の恫喝を乗り越え、更なる運動の前進を勝ちとろう。

最後に大衆団交での確約書、誓約書と教授会の回答書を掲載するので多くの学友の教授会への強い憤りと糾弾の意志を強く打ちかためてほしいと思います。

誓約書

日本大学文理学部指導
委員長　森脇　一夫

過去十年間の学生弾圧を認め自己批判したの
事を確約します。

記

一、責任をとって指導委員長及び日本大学文理学部の教授を辞職致します。

一、時期に関しては八月三十一日までに文書をもって解答する。

昭和四十三年八月十三日

文理学部闘争委員会殿

確約書

日本大学文理学部教授会
学部長代行　[illegible]

一、日本大学文理学部闘争委員会を唯一の学生の代表であることを認めます。

一、学生会費の全額を日本大学文理学部闘争委員会に依託し当面三百万円をおろす事を確約します。

尚この事に関しては学部長代理上原教授からこの場所において全権を委任したものである。

日本大学文理学部闘争委員会
委員長　田村正敏殿

誓約書

私達教授、助教授、講師においては九月におこなわれる中間試験並びに授業料の徴収を一切行なう事に反対し文理学部教授会はこの正式な決定を八月二十日までに解答する事を確約致します。

記

一、中間試験については現在の闘争が解決されるまで行なわない。

一、授業料徴収については闘争終結まで行なわない事とする。

昭和四十三年八月十三日

文理学部闘争委員会殿
五十名の先生　連署

回答書

八月十三日集会の席上確約した事項につき文理学部教授会は次の如く決定したのでここに解答する。

記

一、中間試験は実施可能となるまで行なわない。

一、授業料徴収については教授会の権限外のことである。

昭和四十三年八月二十日

日本大学文理学部教授会

文理学部闘争委員会殿

通告書

八月十二日より十三日にわたる集会席上における森脇一夫教授に対する辞職要求は、教授会に対する人事権の不当な介入であって絶対に容認することはできない。

右通告する。

昭和四三年八月三十一日

日本大学文理学部教授会

日本大学文理闘争委員会殿

回答書

八月十二日より十三日にわたる集会において自由を拘束し強迫強要の上に作成せしめられた意思表示は無効である。

右回答します。

昭和四三年八月三十一日

森脇一夫

日本大学文理闘争委員会殿

教授会に対する態度

我々、文理学部闘争委員会は文理学部教授会に対して、八月十二日に「大衆団交」を要求し、この場所で❶森脇指導委員長の自己批判を勝ち取り、責任をとって指導委員長及び教授を辞職する事❷文理学部闘争委員会を文理学部の唯一の学生自治組織である事❸学生会費の内、闘争資金として当面三百万円出す事❹この闘争が終わるまで中間試験を行なわず又、授業料は徴収しない事等を誓約、確約させた。

我々はこれを文理学部教授会が実践することが、第一の我々学生との共闘という問題を、そして七月二十七日以来失われてきた文理学部教授会と我々学生との間の深いミゾを埋めるものであると考えて来た。

しかしながら、文理学部教授会は八月十五日、赤坂プリンスホテルで約六時間にわたる長い討論の末、我々との間にかわされた誓約書、確約書を一方的に破棄することに決定し、我々に何の連絡もなしに毎日新聞に発表した。

この問題について、我々文理学部闘争委員会は教授会に、この報道に関して調査して来た。その中において、その答は、「正式」ではないとあった。我々は文理学部教授会の態度に対しての信頼をおき彼らに連帯を呼びかけた。

彼らは一定の態度を我々に示した。三百万円は確かに受けとった。しかしながら、彼らは我々文理学部闘争委員会の呼びかけを理解してはいなかった。

「正式」な決定でないという八月十五日の教授会は、正式な決定であることを我々は昨日（八月十九日）確認した。

我々はこれらの教授会の裏切り行為を許すことは出来ない。我々は文理学部教授会に明確な態度を早急に確立する事を要求する。「正義」の闘いとしての我々を選ぶのか古田理事会をとるのか。したがって文理学部教授会が明確な態度を明示しない限り本館封鎖を我々はとく事は出来ない。これが我々の基本的態度である。

しかしながら、我々は文理学部教授会が古田体制を打倒する為、全面的に闘うのならば協力を絶対におしまないであろう！

文理学部教授会は自らの矛盾を止揚し、闘いの戦列に加わる事を望む！

八月二十日

文理学部闘争委員会
中央委員会
委員長　田村正敏

第二文部省への反逆

パリ学生と労働者が英雄的に決起した五月革命と時を同じくして日本に於ける最も反動的な大学、日大に於いて文字通り一万数千という空前の学生がデモ集会を含めた日大の五月闘争が開始された。最初はおそるおそる、現在は断固として今やスト突入八十余日という快挙をなしとげようとしている。この圧倒的に大衆的な闘争を指導してきた日本大学全学共闘会議と、そこに英雄的に集結し苛烈な闘争を闘い抜いてきた先進的学生は、事実上の検閲制度を粉砕し、これまでの欺瞞的な既成学生自治組織と真の学生権力機構、直接民主制による全学共闘会議・各闘争委員会の建設等々の偉大な成果を闘いつつある。

しかし、このような成果も九月闘争もしくは、スト体制を含んだところの日大闘争の真の位置付けなくしては、まさにガラスの城と化してしまう。このことの意味は、日本大学が現体制内において大学教育の帝国主義的改編が、最も典型的な完成の域に至っており、最も露骨な形体に於いて学生弾圧のための常備暴力団の温存と、そのものズバリの検閲、そして学生の反抗意識をブルジョア民主主義によって操縦し解消するためのカイライ学生会、完全な専門家養成の教育内容、建学の精神などという民族排外主義の押し売り、そして徹底した営利第一の大学機構。『日大こそは次代の体制を担う』といったような最悪の状況から苦しい非合法活動を土台として出発した日大闘争の特殊性を踏まえつつも、われわれは多くの学園闘争の現状と総括並びに日大闘争自身のこれまでの総括を直視しなければならない。これまでの国内の数多くの大学現状と総括を見るならば、絶体に全員加盟制の自治会形式のみでは苛烈な学園闘争、自治会サービス論や学生のパーセンテージによって、どのくらい民主的なのか判断するというようなものでは絶対に「もの取り闘争」以外には闘えないだろうし、このような形体こそ、まさに彼らの言うマヌーバーなのではないだろうか。そして、理念の大学などという空中の目標を設定することにより、リベラルな学生にカンシャクを起こさせ、闘争に巻き込むといったような、まさに裏ではブルジョアジーの庇護をお願いせざるを得ないといった意識内容では、現実が示す如く敗北が待っているより他はない。また、大学を学生管理と見たててバリケードを永久占拠と唱える』ような諸君に至っては、まさしく現体制での大学の限界を右目で見、依存しているにもかかわらず、左目では人民管理を説き、『敗北的勝利』といったような観念論を振り回すことによって大衆闘争を勝利し得ず、せいぜい学友大衆から「大衆引き回し」のらく印を押されるに留まる程度のことは日大闘争の現実が示している通りである。

九月大衆闘争を控えて、われわれはハッキリと正しい方針を持った強力な学生に支えられた闘う自治会を提起し、学生の自治は学生の力と当局のバランスの橋の上にあり、文字通り不断の闘いなくしては、学生自治は保障されないということを明確に総括し、九月闘争にのぞまなくてはならない。

大学当局の仮処分申請による官憲学内導入は何を意味するか

九月四日午前五時、大学当局は次のようなビラを出した。

「日本大学学生諸君に告ぐ、本日東京地方裁判所の仮処分決定に基づき、大学本部建物、法学部および経済学部の各建物に対し裁判所執行官によってその封鎖占拠の排除が実施される。場合により不法な妨害があった場合は執行官の要請により、警察官が出動するかもしれないが学生諸君は良識のある行動をとり仮処分の執行を妨害したり、徒らに騒いだりなど絶対にしないように注意されたい。なお執行が終了した後、右の建物、校舎は裁判所執行官の保管のもとに大学が使用することになるので執行官または、大学の許可なくしてみだりに立入らないように自重を望む。」

全ての学友諸君！

機動隊によって法、経学部のストライキは無残に破壊されたばかりでなく一三二名は逮捕され、ありとあらゆる暴力沙汰を受け、頭を割られ血をふきだす者、鼻血を出し顔面血だらけに染まった者、くやし涙に顔をくしゃくしゃしながら腕の傷の痛みに堪え、ビッコを引きながら強制逮捕される者。

法、経学部の全ての学友は勇敢に最後までストライキを貫徹すべく、自らの生命を省りみることなく、日大生十万学友の先頭にたって闘い抜いた。

機動隊の残忍な暴行を受けた学友をうしろ手に縛りあげ、手錠をかけ無慈悲な弾圧をさらに容赦なく加えたものである。

六月十一日に始まった全学ストライキ闘争を貫徹する中で、日大闘争を勝利する保証の場を大衆団交に求めて、今日まで闘いが大きく全共闘によって押し進められてきた。

大学当局の言う封鎖、占拠の一切の責任は使途不明金問題を出し、学生自治活動の弾圧を十年間一貫して行ない、学問の府日大を腐敗、堕落させ利潤追求第一主義の教育方針を恥ずかしげもなく遂行してきた古田理事会にあることをあきらかにしなければならない。

大衆団交に出席する意志が全くない古田理事会に対しストライキの手段をもって団交に連れだし、われわれの要求を貫徹する基本的姿勢に、大学当局は素直に応じなければならない。

何故なら日大の大学としての喪失を、学生に認識せしめる様な危機と矛盾を作り出した原因と責任は、古田理事会の反動教育政策にあるからである。この事を全て隠蔽し、歪曲し責任を全共闘に転化し日大闘争のもたらす様々な現象だけをとりあげ、官憲の学内導入を合理化しようとすることは断固として許せない行為である。

執行官の要請は学生との合意の下で決められたものでなく、一方的にストライキを破壊する為に大学当局によって行なわれた陰謀である。

このたくらみを粉砕すべき機動隊に抵抗することは全く正しい。仮処分の執行を妨害する行為は日大生十万学生の日大民主化の要求の声を代弁したものとしてある。

今や日大は学生による自主管理の下で「真理の学」を追求する新しい学問の府として生まれかわろうとしている。

それをまたあの憎みあまりある古田理事会に、大学を保管させることは血の弾圧をどんなに受けても断じて許せるものではない。

学友諸君！

法、経学部の学生による武装ストライキ闘争を不屈に闘い抜いた思想性と人間性に我々は何を学ぶのか。

学生に大学、学問の喪失性を認識せしめた日大では学生としての人間性そのものを喪失させたのだ。失われた人間性を回復すべく日大闘争勝利に、全てを賭けてストライキを守り抜いた全共闘精神にこそ学びとらねばならない。

学園闘争に何故機動隊の導入が必要なのか。この回答は古田理事会が全共闘の五大スローガンを我々との紳士的討論によって論破され、悪業の数々が一つの罪悪として社会的に公然と大衆化することに恐怖を感じ、学生の声を圧殺する為には団交に応じるのでなく国家権力を利用して、強固なゲバルトによって学生の舌を抜かなければいけないものとして理事会が窮地に追い込まれたためであった。

学友諸君！

我々は次の事をはっきりと断言しよう。

官憲の導入によってストライキを破壊しバリケードを撤去し授業を再開したとしても、日大生十万学友は断じて大学当局の教育を甘じて受けるものではないことを。

物理的破壊工作を如何に徹底して行なおうともわれわれの心を破壊、挫折させることはできない。よく言うではないか。「土地に杭は打たれても心に杭は打たれない。」

いままさに一三二名の学友が獄中につながれている時に残されたわれわれは、一息の休憩も許されない。

死力を尽して古田体制打倒の闘争をより一層強化し全共闘の隊列を打ち固めよ。

法経学部における仮処分申請を粉砕せよ！

官憲学内導入抗議闘争の最先頭に全ての学友は起て！

大衆的、非妥協的、永続的実力闘争をもってして武装ストライキを貫徹せよ！

全共闘の旗の下、全ての学友は総決集せよ！

救対ニュース

われわれの闘いに対する官憲の不当な弾圧も、闘いが激化するに従い、だんだんと露骨に激しくなっております。

うち、七・二〇の逮捕者の二名が拘留延期になり、後に自宅起訴になりました。又、九・四の不当逮捕は四三名もの学友が拘留延期になり拘留されている状態です。さし入れは救対を通じて願います。負傷の為のカンパ活動にも御協力ください。

6・11　六名
7・20　八六名
8・2　七名
8・25　八名
9・4　一三二名
9・6　三五名
9・7　一二九名
計　四〇三名

任務方針（一面より続き）

われ学生の秩序の形成を意味しているのである。だから、われわれはバリケード内における規律を、与えられたものではなくわれわれ自身の規律を重要視しなければならない。これこそが新たな大学創立の原点にならなければならない。そしてこの団結を、バリケードを、具体的に保証するものは何か。この保証を創りあげる事がわれわれの任務である。

この保証とは、学友諸君、第一組織する事、われわれの団結の闘う組織を闘争委員会の旗の下に結集する事である。

われわれの闘いは確かに大衆的に闘われてきたし、日大の全学友十万の学友のほとんどの共感を得ている。しかしながら、その十万の学友が明確にわれわれの闘いの意味を理解する事なく感覚的な段階にある事、したがって古田理事会にも、全共闘にも結集し得ない学友があまりにも多い事をはっきりと確認しなければならない。だからこそ、われわれの任務は組織化になければならない。死力を尽くして組織することに。

古田理事会は、この中間的学友に多くの期待をもっている。したがって、彼らは現時点ではうかつに手を出さないと共に、自から自分の座をあきらめようとしないのだ。

全文理の学友諸君！

文闘委の自主講座に結集せよ。文闘委の討論に、文理学部闘争委員会の旗の下に結集せよ。

自からが古田の側にたつのか正義の闘いを支持して文闘委の側にたつのか。今、学友諸君ははっきりと問われているのだ。学友諸君、闘いの意味を真に理解せよ。

六・一五以後、文闘委に結集しバリケードを死守した先進的学友諸君！

八十余日間のバリケード内での実践を総括し、はっきりと自己の問題とせよ。理論的認識を高め、文理学部一万数千の学友諸君の導き手になり、九月闘争の大衆蜂起の起爆力となれ。大衆の組織者として学友の前に出現せよ。全共闘の闘いの前衛として生長せよ

学文連に結集する学友諸君！

学友諸君の戦闘性を堅持せよ学文連のサークルが文理の闘いの中心になって闘いを進めながら、サークル自身の保守性のために、萎縮してはならない。サークルはマス・プロにおける清剤ではない。闘う理論の構築を、新たなるサークル論を闘いの中から創りあげよ。自からの保守性を闘いの中に払拭せよ。

体育会に結集する一部の学友諸君！

自らのスポーツ精神を尊守し大学本部の奴隷的状態を逸脱し、真の体育活動を作りあげよ。

われわれは、学友諸君等も古田理事会の下で苦汗していることを知っている。われわれの闘いは、古田理事会の腐りきった状態を弾劾しているのだ。スポーツの発展を疎外しているものが古田理事会であることを理解しわれわれの旗の下に結集せよ。

文理学部教授会の良心的教授のみなさん！

文理教授会の自らの矛盾を止揚し、真に闘う団結を提起せよ。われわれは先生方との団結を望んでいるし、出来得ると考えている。

六・一一を想起せよ！
七・八を想起せよ！

官憲導入を忘れるな！

われわれは真に連帯を訴える。勇気ある教授に対してはバリケードを開く用意がある。

闘う連帯を！

再度、全文理学部の学友諸君われわれは信じている。全ての学友がわれわれの闘いを理解することが出来ることを、そして全ての学友がバリケートの中へ入って来ることを。

何故なら、われわれの闘いは真に正義の闘いであり、われわれの勝利をはばむ者は、その正当な理由もないからである。

中間試験ボイコットで、九月闘争を闘いとろう！

われわれは一切の古田体制を否定してきた。古田体制の提起している中間試験をわれわれが認めることは決してできない。

組織せよ！
組織せよ！
死力を尽して組織せよ！

学友諸君の質問に答える

問　古田会頭が十九項目刷新案を出しましたね。でも全共闘は刷新案に対する態度表明もなく、ただ大衆団交を要求するだけで少し一方通行的な感じがします。お互いに何故に歩み寄らないのでしょうか。ここには古田会頭が居ませんから、まずこの問題について全共闘におたずねします。

答　十九項目刷新案に限らず、他にも、第三者的にみれば、どうして互いに妥協点をみつけられないのだ、といった見方が出るのは当然です。問題を学校当局と学生の対決としてみるならば、学校当局としては、絶対学生の要求をうけいれることはできない、早く何とか阻止しようと考えている訳です。片や学生にとっても十年間の学生弾圧はもう許すことはできない。この闘争に負けることは日大の今後が反動的な大学になるかどうかにかかわることだし妥協はできないと考えている訳です。ですから、当局と学生の力関係が五分五分の時は互いに寄り合うようなことはない筈です。もし、力関係が崩れてどちらかが妥協せざるを得ないような状態がくるとします。それが学生の側であるならば、この闘争は学生の敗北を意味するでしょう。ですから闘争は喰うか喰われるかの闘いですから、お互いに歩み寄るといった状態は現実に起こり得ないと思います。御質問の観点は余りにも第三者的にみすぎてはいませんか。もう現在に至っては、古田を取るのか、学生側を取るのか二つに一つしかありません、日大闘争は正義の闘いであり、正義が妥協することは、はなはだナンセンスな話です。そういうわけで、これからも全共闘は真の学生代表として、学校側のいい加減なごまかしによって妥協しない闘いをしたいと思っています、つけ加えますと十九項目刷新案は、十年間、学生弾圧を続けてきた文理学部教授会ですら「学生の要求に直接答えていない」として抗議している程、われわれの要求五大スローガンとは接点のないものでした。

今後、全共闘は最も熱した大衆闘争を用意し、古田理事会がおりてくるような力関係をつくっていこうと思っています。

問　なる程、今回の闘争は全共闘のいい分があたりまえだと思いますが、ヘルメットと棍棒を持つということには抵抗を感じます。どうしてこんなことになったんですか。

答　あれは、今回の闘争で単なる思いつきから出たものではなくて、それ以前の学校当局のやり方の総括から出てきたものです。

経済学部の応援団闘争をみてください。勇敢に闘っていた学友も、日大王国の常備暴力装置である応援団の暴力に屈服せざるを得なかった。数学科事件では、教授でさえ職員の暴力にあって学校を追放されている。こういった悪辣な暴力の為に挫折せざるを得なかった学友の涙の上に、今回の日大闘争は、その敗北をのり越えたかたちで形成されています。それが、不正な暴力を正義の暴力で倒す闘いであり、その象徴として、ヘルメットと棍棒があったのです。

世間では暴力追放のキャンペーンをして、暴力即悪い印象があります。そして非暴力主義というものがでてきますしかし、黒人問題をみてもわかるとおり、世界はもはや、正義の闘争が暴力装置をもった体制をうち破って、勝利を現実化させるためには、非暴力でたちうちできる筈がないという認識水準にきているといえるでしょうね。

問　八月二五日、文理学部発行で「ご父兄の皆様へ」が配られてきました。夏季休暇中、事情のわからぬものの一員であるわたしは、まことしやかに書かれているので信じたくなりましたが、一度、文闘委に真相を正したいと思います。次の二点について答えてください。

一、一方的に学生が大衆団交へきりかえた。

一、悪口雑言をまじえた喧騒に怒号のうちに団交は進められました。

答　まず第一の問題ですけど、私は、あの大衆団交の席上で教授側のとった態度について申しあげておく必要があると思います。私達は団交が始まる前に、議長が議題の確認を行ないました。それは一つ一つの議題の説明のもとにです。教授側はそれを認め、その後に会議が始まったんです。したがって「学生が一方的に切りかえた」とあることは絶対にあやまりであり、何かのまちがいでしょう。

大衆団交に一方的に切りかえたというのも教授側の事実確認のまちがいでしょう。

私達は、教授会がうそをいっているとは思いたくありません。したがって、教授会に再度この問題を正したいと思っています。大衆団交をやるつもりはなかったといってますが、それはちがいます。文闘委は教授会から八月四日の夜に電話で「大衆団交」を開きたいということを聞き、その時、私達はうける用意があると答えています。そして、私達は公文書で「大衆団交」の日時、場所、出席者を提案し、当日、十二日には教授会の要請により、本館の封鎖を解いて、中で三時より教授会を開くことを受け入れたのです。

第二の問題ですけど、それは大衆団交というと必ず問題になることです。したがって私達はこれについて全面的に否定します。あれは討論です。私達は教授会と教育論、日本大学の改革案等の討論をし、教授会と私達との一致点を見い出そうとしたのです。

しかしながら教授会は私たちの質問に満足に答えようとはせず、森脇指導委員長にしては私たちの「あなたの教育論を」という質問に"和歌"の問題しか述べないという貧弱な答しかできない。したがって問題を真剣に考えている学生が怒るのはあたりまえです。少しぐらい大きな声が出るのはあたりまえです。学生はそれだけ真剣ですから。

しかしながら、パンフレットで最も問題なのは、教授会に何の主体性もないということです。

学生の「悪口雑言……で署名した」というところが三ヵ所もある。でいながら教授会は確信をもって云々といっています。

私たちは決して、暴力で教授会を組み伏せた訳でもないわけです。しかし、理事会はちがいますからね。教授をやめさせることができるし、つまり教授の任命権を持っているわけですから、この理事会に対してほんとうに闘っていくことができるのか、できないのか、はっきりしていただきたいと思います。

問　全共闘の参加者の中に全学連がいるから、全学連はイヤで一緒にやるのはイヤだ、だから参加したくないという人がいます。僕はそういう考えが誤っているとは思っていますが、そのような人にはどう説明してやればいいんでしょうか。

答　日本には左翼も右翼も、またでも左でもないといった人達が住んでいます。その日本各地から集まってきた日大生ですから、色々な思想の人がいるのはあたりまえで、それが全共闘へ反映されてもまたあたりまえだろうと思います。それでは、何故にあらゆる思想の人が全共闘としてやっていけるのかといえば、それは十年間の弾圧の中から使途不明金をきっかけとして反逆の狼煙をあげるという思想で一致した人のあつまりであるからです。たしかに、あなたのいわれるとうり誰々が参加しているから参加していないという話しぶりは誤まっていると思いますし、不参加の理由の合理化であると思います。

それよりも人間はもう少し正義の運動に敏感になってほしいです。もっと大事なことは、人間の思想は固定さすものではないものですから、進歩もないものですから、闘争の進歩さす意味においても闘争の中で、バリケードの中の固い連帯意識をもってあらゆる思想を再度学びかえし、生き方の基本としようではありませんか。飲み食い友だちからは得られなかった友情、真剣な瞳から光る思想、この闘の体験がその人の価値観や人生感を変えるかもしれません。

大いに友だちをつれてきて大いに語り、闘争の連帯を強めましょう。がんばってください。